

令和元年 12 月 12 日

習志野市役所 建築指導課課長 様

社団法人奏の杜パートナーズ  
理事長 織戸久雄



社団法人奏の杜パートナーズは新日本建設株式会社が建築計画中の物件、『(仮称)EXC 津田沼奏の杜』(奏の杜 2 丁目 104-11) について、以下、申し入れします。

1. パートナーズ会員である住民の多くからマンション建設説明会の開催経緯や当日の運営態度等に係る苦情・相談が寄せられていることから、新日本建設株式会社及び株式会社アイユー（以下、甲）から提出のあった環境ガイドライン・チェックリストについては、その適否に関する回答を留保せざるを得ない状況にあります。ついては、地区計画適合確認に関してもこの状況をご賢察の上、甲の誠意ある対応を促していただきたくお願い申し上げます。
2. 住民説明会の結果を踏まえて甲に申し入れを行った下記の点について、貴課におかれては甲に真摯な対応を行うことをご指導お願いします。
  - (1) 説明会に出席できなかった住民を含め多くの住民から奏の杜の街づくりにそぐわない等の意見があることを踏まえ、改めて住民説明会の開催を行う。
  - (2) 当該地区での暴風被害が顕在化し、地域の大きな問題となっていることから、防風対策について、具体的な措置等を含めた対応を行う。
  - (3) 敷地内設置の立体駐車場については、第 1 種低層住居専用地域に面していることに鑑み、戸建住宅地区のガイドラインに即したものとし（高さは 10m かつ 2 階以下、道路からの距離は扉・シャッター等の設置基準に準じて道路境界から 1m 以上後退、色彩は落ち着いたもの）、景観及び防犯上の観点に配慮する。
  - (4) 上記（2）及び（3）に加えて、工事中の現場管理（交通安全、騒音、振動、作業時間等）及び日照・プライバシー等の問題について、工事着工前に近隣住民との建築協定を締結する。

以上